

届出制に係る手数料金

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	3,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込を受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス 及び求人と求職の照会その他紹介の サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の 年間賃金の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充実を容易にするための求人者 に対する専門的な相談、助言	当該求職者の年間賃金の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査、探索	着手金 300,000円 活動 1日当り 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した 場合における当該求職者の年間賃金の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談、助言	当該求職者の年間賃金の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料は消費税を別途申し受けます。